

## 令和6年度 伊豆の国市立幼稚園・認定こども園（教育認定）入園案内

### 1. 対象者 伊豆の国市に在住の3～5歳児

クラス	生年月日		
3歳児（年少）	R2. 4. 2	～	R3. 4. 1
4歳児（年中）	H31. 4. 2	～	R2. 4. 1
5歳児（年長）	H30. 4. 2	～	H31. 4. 1

2. 教育時間 月曜日～金曜日（祝祭日は除く） 8：30 ～ 14：30  
（3歳児は4月が「ならし期間」となります。「ならし期間」は短い教育時間となります。）

3. 授業料 無償  
※教材費等の実費負担が発生します。詳細は入園を希望する園にお問合せください。

4. 給食費 ①幼稚園 月額3,690円（主食費390円、副食費3,300円）  
②認定こども園 月額3,720円（主食費420円、副食費3,300円）  
※3歳児は4月と8月、4～5歳児は8月に給食の提供がないため、給食費の負担はありません。

5. 副食費の免除について 副食費は、下記の①または②に該当する場合は免除となります。  
①年収360万円未満相当（市町村民税所得割額77,100円以下）の世帯の子ども  
②同一世帯の小学校3年生までの子どもで算定した第3子以降の子ども

※市町村民税所得割額は、4月～8月分は令和5年度課税、9月～翌年3月分は令和6年度課税に基づき、判定します。

※市町村民税所得割額は父母の市町村民税所得割の額の合計です。ただし父母の所得が一定額以下などの場合は、同居する祖父母等の家計の主宰者（主たる生計維持者）を合計した市町村民税所得割の額により算定します。

※調整控除以外の税額控除（住宅借入金等特別税額控除、配当控除、寄附金控除等）は適用されません。

※第3子以降の子どもとは、小学校3年生までの子どもの範囲で、最年長の子どもから順に第1子、第2子と算定した第3子以降の子どもです。

6. 受付時間 14：30 ～ 17：00  
※入園を希望する場合は、必ず受付期間にお手続きください。受付期間を過ぎた場合は、希望する園に入園できない場合があります。

7. 申込場所 入園を希望する幼稚園又は認定こども園  
※面接を行いますので、入園を希望する園に電話連絡後、お子さんと来園してください。

伊豆の国市教育委員会  
教育部幼児教育課  
電話 055-948-1447

8. 必要書類

(1) 教育・保育給付認定申請書兼入園申込書

※保護者及び申請に係る子どもの個人番号（マイナンバー）の記載が必要です。

(2) 調査承諾書・納付誓約書（児童手当等に係る徴収等に関する申出書：任意提出）

※重要なことですので、内容をよくお読みください。（署名又は記名・押印が必要）

※原則、入園を希望する子どもの分を提出してください。

(3) 家庭状況調査表Ⅰ・Ⅱ

(4) 保護者の個人番号（マイナンバー）確認及び本人確認ができる書類

※詳細は、「教育・保育給付認定申請書兼入園申込書」の記載例の裏面にある「個人番号（マイナンバー）提供のお願い」をご覧ください。

(5) その他

・ひとり親又は在宅障がい児（者）のいる世帯に該当する場合など、追加で書類等の提出をお願いすることがあります。

9. 市立園

①幼稚園

園名	所在地	電話番号
共和幼稚園（注1）	伊豆の国市中 773-1	055-949-2700
富士美幼稚園	伊豆の国市原木 1343	055-949-4400
のぞみ幼稚園	伊豆の国市吉田 416-1	0558-76-0438
田京幼稚園（注2）	伊豆の国市田京 238-21	0558-76-1430

（注1）共和幼稚園を令和8年4月に富士美幼稚園に統合します。

（注2）田京幼稚園を令和8年4月にのぞみ幼稚園に統合します。

②認定こども園

園名	所在地	電話番号
にじいろこども園	伊豆の国市長岡 1212	055-948-6620

長岡幼稚園は長岡保育園と統合し、令和6年4月から認定こども園になりました。

10. 預かり保育について

教育時間以外に、預かり保育を実施します。料金等の詳細は現在検討中です。

①幼稚園

実施園	種別	実施時間
富士美幼稚園 のぞみ幼稚園	平日	7時45分～教育時間開始まで 教育時間終了～17時30分まで
	長期休業中（注1）	7時45分～17時30分まで
	※共和幼稚園及び田京幼稚園の園児も利用できます。	
共和幼稚園 田京幼稚園	平日	教育時間終了～17時まで

（注1）長期休業中は給食の提供がないため、お弁当・水筒を持参となります。

②認定こども園

実施園	種別	実施時間
にじいろこども園	平日	7時45分～教育時間開始まで 教育時間終了～17時30分まで
	長期休業中（注2）	7時45分～17時30分まで

（注2）事前申請により、給食の提供があります。（別途実費負担）